

ゴミ処理のマナーとルールについて

マナー 「不特定多数(社会)への配慮や気遣い」

ルール 「必ず守らなければならない規則として定められているもの、法的拘束力有」

はすが丘団地内で、ゴミステーション近くにゴミ袋が乱雑に置かれる**マナーに反する行為**や、道路沿いなどに空き缶やタバコの吸い殻などがポイ捨てされている**ルール違反**を少なからず目にします。

また、草が伸びた法面などの目立たない場所には、自転車のタイヤやカーテンレールなどの生活用品などがポイ捨てされています。これらのルール違反は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 16 条に違反する罰則（5 年以下の懲役、一千万円以下の罰金又はこれを併科）が科せられる**重大犯罪**です。

マナーをより良くするとともに、ルール違反者を見つけられた方は警察(110)又は広島市環境局業務第一課(504-2220)に通報し、住み良い「はすが丘団地」にしていきたいと思います。



除草されたばかりの太田川側の法面に、空き缶がポイ捨てされているのが散見されました。せっかく除草されてきれいになりスッキリしたのに、このルール違反(重大犯罪)により台無しです。

有志の皆さんが清掃されますが、相変わらずポイ捨てが見かけられます。(残念！)

ルール違反(重大犯罪)例



はすが丘北第三公園(小学校横)では、ラジオ体操参加者の皆さんが月末に公園の清掃をされています。

また、公園を管理している睦会ラジオ体操同好会の皆さんも適宜、樹木の剪定などをされており、おかげさまで、いつもきれいで気持ち良い公園となっています。(感謝！)

良いマナーのお手本例

夏祭り用櫓資材の点検をしました。

はすが丘北第三公園(小学校横)の倉庫の傍に保管していた夏祭り用資材(鉄パイプと床材用の足場板)の点検を 10 月 1 日に事務局役員で行いました。

鉄パイプは一部サビが浮いていた程度でしたが、足場板については夏祭りが3年間中止となっていたことから、その間に朽ちて使用出来ない状況になっていたのを廃棄しました。

新しい足場板は、次回の夏祭りの前に購入したいと考えています。



10月1日(土) 点検の様子

(広告)



広島信用金庫 高陽支店

〒739-1734
広島市安佐北区口田3丁目1-35
TEL: (082)-843-2511
FAX: (082)-843-9219

(広告)

安心・安全・快適 にをモットーに
地域社会の足となる介護タクシーを目指しています。

介護タクシー みのり

〒739-1734 広島市安佐北区口田2-7-9
080-5624-7374
TEL/FAX 082-843-7177
<http://kaigo-taxi-minori.com/>
送迎・お買い物・旅行などお近くでもお気軽にご利用ください。

新聞紙・雑誌等・段ボール・アルミ缶・スチール缶は自治会で有価資源(物)として自主回収しています!

自主回収の収益金は自治会の運営に役立たせて頂きます!
ご理解・ご協力を、よろしくお願いします。

【回収品目(紙類3分類、缶類2分類のみが対象)と出し方】 (回収品目でない品目は広島市の資源ごみ)

I 紙類

- 新聞紙 ●段ボール
- 雑誌等



それぞれ分別して、**分類ごとにまとめ、ひもで縛って**出してください。(雑誌等の小さいものは紙袋へ入れると便利です)
 ○新聞紙(折り込みチラシを含む)
 ○雑誌(週刊誌、本、教科書、ノートなど)、**雑誌がみ**(紙箱、メモ用紙、ハガキ、DMなど)
 ○段ボール

I 缶類

- アルミ缶
- スチール缶



それぞれ分別して、**分類ごとにまとめ、ビニール袋へ入れて**出してください。

- アルミ缶 (ビール、ジュースなどの飲料缶)
- スチール缶 (コーヒーなどの飲料缶)



表示をご確認ください!

【回収日と時刻】

広島市の資源ごみ回収日前日の**日曜日**(下欄カレンダーの赤枠日)、**朝8時30分まで**

※ 現状では、上記の内容が周知されていないこともあり、少なからず**月曜日**に有価資源(物)が資源ごみとして出されているようですので**有価資源(物)の自主回収に一層のご理解・ご協力をお願いします。**

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可燃ごみ	大型ごみ(予約制)		可燃ごみ	
6	7	8	9	10	11	12
	その他プラ	可燃ごみ	不燃ごみ	リサイクルプラ	可燃ごみ	
13	14	15	16	17	18	19
有価資源自主回収	資源ごみ 有害ごみ	可燃ごみ	大型ごみ(予約制)	リサイクルプラ	可燃ごみ	
20	21	22	23	24	25	26
	その他プラ	可燃ごみ	不燃ごみ	リサイクルプラ	可燃ごみ	
27	28	29	30			
有価資源自主回収	資源ごみ 有害ごみ	可燃ごみ				

ごみの野外焼却はやめましょう。煙や臭い、ススなどにより生活環境保全上支障となる焼却行為は法律で禁止されています。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				リサイクルプラ	可燃ごみ	
4	5	6	7	8	9	10
	その他プラ	可燃ごみ	大型ごみ(予約制)	リサイクルプラ	可燃ごみ	
11	12	13	14	15	16	17
有価資源自主回収	資源ごみ 有害ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	リサイクルプラ	可燃ごみ	
18	19	20	21	22	23	24
	その他プラ 大型(予約制)	可燃ごみ		リサイクルプラ	可燃ごみ	
25	26	27	28	29	30	31
有価資源自主回収	資源ごみ 有害ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	リサイクルプラ	可燃ごみ	

年末は12月30日まで、年始は1月4日から通常どおり収集します。1月は収集日を変更している地域がありますので、ご注意ください。

(広告)



浄土真宗 本願寺派
善性寺落合院

☎082-847-4048

広島市安佐北区落合南7丁目13-6

- 安価で安心な「家族葬」がお寺で出来ます
- 「事前相談」をお受けしております
- 「納骨堂」があります ご利用ください

ご葬儀・ご法事・お仏壇(入仏・壇じまい)・お墓(納骨・墓じまい)等 何でもご相談ください

